



令和3年

<総括評価・認定更新のプロセス>

<新規認定のプロセス>

1月～3月

被評価の認定地域において、取組結果及び自己評価並びに新たな「地域活性化計画」を作成・報告

文化庁において、新規認定の募集を開始。



4月～5月

認定地域からの報告を踏まえ、必要に応じ、フォローアップ委員会による現地調査

認定を目指す地域において、地域活性化準備計画等を作成・申請



6月

フォローアップ委員会において総括評価結果をとりまとめ、文化庁に報告



審査委員会において認定審査結果をとりまとめ、文化庁に報告

審査委員会において認定審査結果をとりまとめ、文化庁に報告

評価結果・審査結果を踏まえて、認定更新の可否を文化庁が決定、公表

審査結果を踏まえて、新規認定の可否を文化庁が決定、公表